# 南部 • 東部地域振興対策特別委員会記録

開催日時 令和 2 年 2 月 2 1 日 (金) 1 3 : 0 4 ~ 1 3 : 4 6

開催場所 第1委員会室

出席委員 9名

秋本登志嗣 委員長

中川 崇 副委員長

亀甲 義明 委員

西川 均 委員

田中 惟允 委員

国中 憲治 委員

今井 光子 委員

森山 賀文 委員

川口 正志 委員

欠席委員 なし

出席理事者 前阪 南部東部振興監

杉山 農林部長

山田 県土マネジメント部長 ほか、関係職員

傍聴者 なし

## 議事

- (1) 2月定例県議会提出予定議案について
- (2) その他

### <会議の経過>

- **〇秋本委員長** それでは、提出予定議案、また、その他の事項を含め、質問があればご発言願います。
- **〇今井委員** それでは、質問させていただきます。

先日、南部振興議員連盟の調査に同行して、いろいろ勉強させていただきました。改めてお礼を申し上げます。

私がお伺いしたいのは、新聞の報道で見ました高原トンネルの亀裂の問題で、第5回国道169号高原トンネル安全対策検討会が開かれ、その中では、大きな影響がなく、対策工事の時期が未定との新聞報道が出ておりますが、どのような議論がなされて、これから

どんな対策が講じられる予定なのか、また、来年度の予算にそれはどのように反映されているのか、その点についてお尋ねします。

それから、下北山村の村民の皆さんから直接いろいろなご意見を聞かせていただく機会をいただきました。そのときに、私がなるほどなと思いましたのは、雨が降ると道路が通行どめになるということで、規制の基準が、連続雨量が110ミリ、時間雨量が25ミリで、地元の方からは、ここは雨が多いところだからもう少し緩和してほしいというご意見が出ておりました。

私も日本一雨量が多いところが、大台ヶ原というのはずっと教科書にも載っておりまして知っているわけですが、どれぐらい雨が多いかと思い、奈良気象台と上北山の気象台の雨量が出ていたのを見ると、これぐらいの違いがあるということですが、これが奈良のほうで、こちらが上北山のほうということになっております。平均で、これは1981年から2010年の統計ですが、奈良の気象台のほうでは、年の降水量が1,316ミリ、上北山では2,713.5ということで、倍以上雨が多いということですが、例えば昨年であれば、どれぐらい通行どめで利用できなかった日があるのか、また、この通行規制の雨量の関係では、ほかと比較をした場合に、こういうような規制はどうなのか、そのあたりのことをお尋ねします。

とりあえずその2点お願いします。

**〇松田県土マネジメント部道路政策官(道路建設課長事務取扱)** 今井委員から2間ご質間をいただきました。

まず、高原トンネルですが、委員お述べのように、ことしの1月15日に第5回国道169号高原トンネル安全対策検討会が行われ、新聞報道がありました。

どういう議論がされて、どういう対策かということですが、1月15日の検討会は、学 識経験者の検討会で、現時点でトンネル構造に及ぼす計測結果は得られていないが、これ まで同様に、緩慢な地すべり変動による亀裂の拡大は継続しているため、早急な対策の実 施と継続的な計測が必要との意見をいただいています。この意見等も踏まえ、主な対策工 法ですが、学識の先生方の意見も踏まえ、地すべりをとめる約800本のアンカー工等を 計画しています。

来年度予算ですが、議案説明会の際にも説明しましたが、災害復旧で県で対策しようと しておりますので、その中で予算は見込んでいます。

次に、国道169号の下北山村の関係の雨量規制です。

2月6日に南部・東部地域の集いや下北山村の集いがありまして、私も参加させていただきました。地元から雨量規制の話をいただいたところです。雨が多いということで今井委員からデータもお示しいただきましたが、そもそも雨量規制ですが、落石で事故もあったことをきっかけに全国で取り組みが始まっており、奈良県内では、南部地域を中心に県管理道路で61区間設定しています。落石、崩土等も多い地域と、道路整備、のり面対策等を進めていくことが非常に肝要ですが、まだまだ時間がかかるため、通行される方の安全を第一に考えて雨量規制をしています。

規制の基準は、委員お述べのように、下北山村では、時間あたり25ミリを超えた場合、 それと連続110ミリを超えた場合に通行どめをしています。昨年度の実績ですが、合計 9回雨量規制をしています。

**〇今井委員** 9回ということですが、年間のうち日数にしたらどれぐらい規制がかかる状況になっていますか。

○松田県土マネジメント部道路政策官(道路建設課長事務取扱) 手元に9回のデータしかありませので、わかる範囲で申し訳ございませんが、6月で1回、7月で1回、8月は3回、9月が3回、10月が1回で、合わせて9回になっています。日数は、手元に資料がありません。

**〇今井委員** また後ほどで結構ですので、どれぐらい通行できなかった日数があるのかお 願いします。

国道168号もですか。でも、場所によって違いますもんね。山間部は全部そうですけれど。

いずれにしましても基幹道路と言われているところで、これからいろいろな方にも来ていただきたいという県の観光対策などもありますが、やはり道がなかったら通れないので、この国道168号、国道169号は、どのような状況のときでも通れるという道路の改善を強く求めていただきたいと要望しておきます。

別の問題ですが、昨年、橿原市にengawaがリニューアルオープンし、私もそのオープニングに参加をしまして、県の集まりにしては若い人が多いという印象を受けたわけですが、その後、実際に進めていく中で、どのような成果、また、今後どのような課題が見えてきたのか、お尋ねします。

〇福野地域振興部次長(南部東部振興・移住交流担当、奥大和移住・交流推進室長事務取 扱) 委員が来ていただきました昨年7月から本年1月末までの状況は、来館者数が昨年 比で1,000人程度増え、約5倍となりました。展示販売額は40万円弱で、苦戦しているといえば苦戦をしています。ただ、売れているといえば売れている。そんなに売れるとも思っていなかったこともあるのですが。

その中で、展示販売に関しては、これまでは制作現場が奥大和地域全般に広がっていたので、見てもらうのにかなり時間と手間がかかっていたが、1つの場所に集めたことにより、展示・プロモーションが可能となった。BtoBと言われるゼネコン、建築設計事務所、事業者、雑貨屋などに来ていただくようになり、そこから直接の納品依頼なども出ている状況です。

来年度はさらに民間のノウハウを活用し、販売、販路を拡大していきたいと考えております。何とぞご支援よろしくお願いします。

## **〇今井委員** ありがとうございます。

engawaをオープンしたことにより、販路の広がりといったものが進んでいっているということですので、一層進めていっていただきたいと思います。

それと、私は、先日行ったときにすごく感銘したのが、かわかみらいふの取り組みでした。過疎のところで皆さん買い物難民などいろいろなことを言われて、外から見たら本当に生活をしていけるのかという心配をしていたわけですが、コープなどの配達の仕組みの中で、実際に山までその配達物を背負ってお年寄りのご家庭に届けられ、そして、そこで健康の状態など、いろいろなお話をしてお互いに交流し合う仕組みができています。こうしたかわかみらいふのような取り組みをもっと奈良県のいろいろな村に広がればいいと感じたところですが、県としてどのような活動をされているのか、されようとしているのかお尋ねします。

○米田南部東部振興課長 かわかみらいふの取り組みは、全国的にも先進的な取り組みで、きょう、きのうに全てあのような形で整ったわけではなく、我々もいろいろな支援をさせていただきながら、村が率先して生活の支援や、ガソリンスタンドや、健康づくりに関する支援をされてきたところです。

我々もそれを皆さんに知っていただくために、直近でしたら、過疎対策ということで、この1月に総務省の過疎対策室長をお呼びし、過疎の市町村長に川上村に集まっていただいた折に、先進的な事例として皆さんに知っていただいたということもありますし、これまでも数々のシーンで担当者や、首長などに知っていただく取り組みをずっと進めてきたところです。国も先進的な事例としていろいろなところで取り上げていますので、これか

らも、もっと皆さんに知っていただいて、我々もその支援をできるだけしていくように心 がけたいと考えております。

**〇今井委員** ありがとうございます。

かわかみらいふの中ですぐれていると思ったのが、エネルギーや食料など、地域の人たちが必要なものを地元で循環しているという経済の仕組みが確立されているところで、すごく大事な点だと思い、こうした取り組みをもっともっと広げていくことが持続可能ということにつながっていくと思いましたので、意見として申し上げておます。以上です。

○中川副委員長 昨年、特定地域づくり事業推進法が成立し、ことしの6月から施行予定となっています。過疎地域を中心として、人材の供給が今よりもスムーズに行う趣旨の法律ですが、特定地域づくり事業協同組合というものをつくって、それを都道府県知事が認定するといったスキームになっています。この対象の地域は、奈良県の南部・東部地域がすっぽり入るイメージとなっております。過疎地域自立促進特別措置法に基づく過疎地域であったり、それと同程度の人口減少が生じている地域となっています。その地図を見てみますと、本当に南部・東部地域がすっぽり入るような形となっています。

知事が認定するなど、一定程度、県が関与するスキームになっていますので、今からある程度、県としても準備や現状把握に向けて動き出しておく必要があると思っています。

参考までに、各種新聞などでも夕刊トップ記事になったりといった扱いもあります。

- 県としてどのような準備を進めていくのかについて、ご答弁をよろしくお願いします。

○米田南部東部振興課長 この事業は、議員立法で事業協同組合を設置して、地域で働く 方々が、季節的、少ない労働需要をいかに効率よくということで事業協同組合が人を雇い、 そこに公的な支援が入るというスキームです。地域おこし協力隊という制度があるのです が、彼らが、3年後の卒業で就職するところがないのではないかというところから、離島 などの地域で、国では海士町の事例が挙がっているのですが、そういうところを事業とし て構成されているものです。我々が制度そのものを、協同組合の認可などをするわけでは ありませんが、南部・東部地域で活用できないかということを実は大分早くから各市町村 長等に情報を出しております。国が直接、意向調査もされたようですが、川上村が何かで きないかということで、我々は相談を受けているところです。

ただ、まだ国が細かい制度設計ができていない状況で、過疎地域で本当にできるのかということがまだよく見えないところでもあります。チャンスがあれば、そういう制度を活用して地域を活性化するために、南部・東部地域にもできるだけ広げていき、活用できる

ものなら使っていきたいと考えています。

〇中川副委員長 現状はよくわかりました。

6月施行ですので、国から制度設計など、3月末から4月にあるのかもしれませんが、 それからですとスケジュール的に結構タイトだという印象を持っておりますので、引き続き調査を進めていってもらいたいと思います。頑張ってください。

〇川口(正)委員 南部振興議員連盟の交流視察の件ですが、今後は、この南部・東部地域振興対策特別委員会と南部振興議員連盟と共同の事業という形でやって。というのは、こんなことを言ったら変な誤解を招くかもしれませんが、吉野、宇陀が中心的な地域になると思うので、南部・東部という。けれども、吉野郡選出の議員は2人、宇陀郡市から1人と、3名の地域が大体の部隊です。そして、周辺の議員が南部振興議員連盟ということでメンバーに入っているわけですが、大体この南部振興議員連盟は、議会事務局からの配慮が足りなくて、あまり援助してもらっていない。大体、吉野、宇陀郡市の出身の議員のお手伝いのような形になっているわけです。

そんな恩着せがましいことをいうのではないが、議会事務局として、議会活動の主要な 内容という評価はもっとしてくれてもいいのではないかと私は思うので、予算をしっかり 組んで、推進を。南が開けないことには奈良県は治まらないということの基本認識を持た ないといけない。このことだけ、南部・東部地域振興対策特別委員会の、きょう集まって いただいているメンバーの皆さん方も、一層頑張ってもらいたい、プライドを持ってやっ てもらいたいと。

組織改正で森林が消えてしまうかもしれないと思い直してもらって、森林の名は残ったようですが、いずれにしてもこの特別委員会は新しい行政組織の内容からいったら、もうふやさないでもいいわけです。このメンバーの中に、このあいだの下北山村、あるいは去年の野迫川村での集いに出席してくれた方ばかりがいるのですか。農林部長が来なかったことを、私は怒っているわけです。もう林は忘れて、農でいくと。これからは農林部長というのはないわけだから、農と林と分かれたから、一体どういうことになるのか、こういうことも含めて、真剣に出席方をお願いしたいと思っている。

言うことはいっぱいあるわけですが、きょうつくってもらった資料、あら探しをしたわけです。この「都」づくり。ことし、去年ですか、知事は「都」づくりとしきりにジャンルをつくっているわけです。9つのジャンルになっています。9つ、これ全部入ってしまうのか、こう。10、11でこの都と、9つここに入っているわけです。

それで、この予算書を見たら、栄える「都」づくりにはわずか4ページ。賑わう「都」づくりにわずか3ページ、10ページのものもある。このページの、つまり多いところと少ないところがある。少ないところは力が入っていないということになるわけです。そのことを考えて、各ポジション、頑張ってもらわないことには。いや、うちはページは少ないが、予算はたくさんありますと言ったら、それも結構なことです。量でいくのか、数でいくのか、いろいろあると思いますが、具体的に「都」づくりと言ってくれて、我々をして、都はもとどおり返してもらいたいと、こう言っているわけですから、その思いで仕事をやってもらいたいと要望しておきます。

そんなむちゃは言わないでくださいと、これはむちゃだという人があったら手を挙げてください。

国中委員はもっともっと言いたいと思うが、大分遠慮されている。この人は唯一の与党だから、私は野党です。この人たちは与党ですよ。しっかり、あなた頑張ってください。 **〇国中委員** 与党という立場で話をさせてもらうけれど、与党的な、野党的なというようなこと、そんなことは別として。これが、私の気持ちとして聞いてください。

知事が南部を元気にするということを言っていただいて、皆さんも聞いてもらっていると思う、もう10年近くになるわけです。その間、南部振興課という課をつくって、振興監までつくっていただいて、全てそこで集約していただいて、各部署で、もう全て、教育も何もかも、ここへ来ていただいている課もほかの課も含めて、県を挙げて、南部・東部地域を元気にしようではないかということで取り組みをしていただきました。しかし、残念ですが、過疎の二文字は消えないし、私は一つも元気にはなっていないと思っているのです。

それで、あるとき、このような荒っぽい言葉を使って申しわけないのですが、知事には、 もう南部地域を元気にすることは死語ではないですかと、気持ちだけは一生懸命やってい ただいているが、一つも元気になっていないではないですかと言ったこともあるわけです。 知事は横を向いていましたが。

だから、これはほんとうにもう一遍、南部地域の自治体、東部地域の自治体と、まちづくりというのはこうしよう、ああしようとゾーンづくりをしてもらわないと、その町々では特色があると思います。だから、その特色を生かして、先ほど今井委員から出ましたが、川上村のかわかみらいふはすばらしい取り組みだと私は思います。めったにあそこまでの発想はなかなかできないのだけれど。

だから、もう一遍、1つは、この間、実は予算説明のときに私は朝から来なかったが、 昼からへき地教育・過疎対策議員連盟として予算の説明を受けました。知事から冒頭、奈良県全体の人口減ということの説明の上になって、自然減、社会減、要するに若者が全て、例えば吉野郡であれば、橿原へ出ていく、奈良へ出ていく、大阪へ出ていくということで、子どもの教育も含めて、自分の仕事も含めて、便利さを求めて、もちろん奥さんの、女性の買い物も含めてだろうと思うが、そういうことで、それをやはり何か食いとめないといけないと。これは皆さん同じ共通の気持ちを持っていると思います。特にこの過疎地域の中では、若者がどんどん、確かに東吉野村のように、若者も定住して入ってきてくれている、また、関係人口もどんどんふえていると言いながらも、現実には入ってきてくれる人よりも、新しく入居していただいてる人よりも、それ以上の人が出ていっているわけです。これは南部東部振興監が一番よくご存じだと思う。

そういうことで、もう一度施策を見直してもらいたいというのが私の気持ちですので、 皆さんに要望だけしておきます。

- **〇秋本委員長** 今の気持ちを皆さんがしっかり心に受けとめて対応していただけたらありがたいと思いますので、よろしくお願いします。
- **〇今井委員** 国中委員のお話を聞いて、この間、奈良県地域医療構想調整会議の傍聴に行かせていただきましたときに、広域でいろいろな行政が進んでいることで、分担金が非常に大きくなってきているので、市町村の財政の中で自由に政策的に使える部分が少なくなっているという意見が町長から出されておりました。

今それぞれの特色に応じてという話があったのですが、その辺のところで、過疎地域へ の配慮をしていく必要があると思いましたので、意見だけさせていただきました。

○秋本委員長 ほかになければ、これをもちまして質問を終わります。

なお、当委員会所管事項に係る議案が追加提出される場合には、当委員会を定例会中の 3月6日金曜の本会議終了後に再度開催しますので、あらかじめご了承願います。

それでは、理事者の皆さん、退席願います。

委員の方はしばらくお待ちください。

#### (理事者退席)

それでは、ただいまから委員間討議を行います。

委員間討議もインターネット中継を行っておりますので、マイクを使っての発言を願います。

本日は、6月定例会に行う当委員会の中間報告に盛り込む内容をまとめていきたいと考 えております。

なお、本日お配りした資料は初度委員会から前回までの委員会に出された意見等について整理したものです。これまで委員各位から出された意見、要望また南部振興基本計画及び東部振興基本計画に係る課題なども考慮して、中間報告に掲載すべき事項などについて意見の交換をしていただきたいと思います。

それでは、ご発言願います。

れど。

〇川口(正)委員 数年前に御所実業高等学校、榛生昇陽高等学校、十津川高等学校、そ して大和高田市立高田商業高等学校、スポーツにかかわって、公立の場合には県外からも 募集している。私立は奈良県から大阪府に行ったり、京都府に行ったり、三重県に行った りということがありますが、特色ある学校づくりに専念していただいている関係で、主に は指導者、監督に憧れて……。

いずれにしろ、私立は県外から子どもを引き寄せることがある。そして、奈良県からは外へ出ていくと。そういう意味では、公立でも県外から、奈良県はいいところだぞと、奈良県にはいろいろな特色ある学校もあるし、地域としても、昔、都があったところですよということで、県外から奈良県に、越県で募集できるようなシステムを教育行政として持つ。これはもちろん私は南部に重きを置いているが、これは別に北和でも中和でもどこでも結構なことです。奈良県に人口をふやすという、若者を寄せつけることも大事な要素ではないかと思いますので、こういう点もひとつ考慮して、公立でも県外から若者を、奈良に訪れてもらう、学んでもらう。観光だけではなく、学んでもらうという要素も入れたらどうかということだけ、要望として申し上げておきたい。

○国中委員 吉野高等学校が年間、1学年111名ですか、ずっと募集をしているわけですが、3科で10名か20名ほどしか来てくれない。林業、これは数名です。土木も数名、建築で10数名、今、全校生徒で3百何十名いなければいけないのに60何名しかいない。そのときに私、教育長に、林業だけでも全国展開しなさいと。御所実業高等学校や榛生昇陽高等学校等々も、県外からも入学を認めていたから、職業科、実業科についてはもっとそれをしたらどうですかと3年ほど前に言ったこともあるわけですが、横を向いていた。このようなことを言って失礼ですが、横を向いて、本人も気にしていたのだと思いますけ

それで、今、川口委員がおっしゃたことは、もっと新しい血を導入して、それこそよそ

からも来てもらう魅力のある科もあると思うのです。御所実業高等学校の薬品科学科でも そうだと思います。それから磯城野高等学校の造園、食品だったかもある。

- 〇秋本委員長 農業もある。
- **〇国中委員** はい。それで、委員長、中間報告の中にこういう意見もあったということも ぜひ入れていただいたらいいのではないかと。それは参考のために、そういうこともあっ たということだけ頭に入れてください。
- **〇秋本委員長** はい、わかりました。

ほかにありませんか。

○今井委員 今調べているのですが、奈良県で12の村があります。

そのうち10村で女性の議員が1人もいなかったのです。だから、もう少し女性のいろいろな力を引き出すような過疎の対策。地元に行けば、お年寄り、おばあちゃんのほうが多くいらっしゃるのですけれども、いろいろな政策を決めたりするところに参加していることが少ないので、そういうものを引き出していただきたいというのを……。

- **〇秋本委員長** そういうのも必要ですね。
- **〇今井委員** はい。入れていただいて。(発言する者あり)
- **〇秋本委員長** 議員のことまで踏み込もうと思ったら、ちょっと難しいかもしれません。 それは意見として聞いておきます。

それでは、ただいまの意見交換の内容を踏まえた中間報告案を6月定例会の委員会でお 示しさせていただきますので、よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

よろしくお願いします。

それでは、これをもって委員会を終わります。ご苦労さまでございました。